

令和7年8月 29 日

○開会

○挨拶

【富山県厚生部長】

厚生部長の有賀でございます。

本日、皆様方には大変ご多用の中、令和7年度富山県認知症施策推進会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から、本県の高齢福祉行政を始めとする、厚生行政全般にわたりまして、格別のご尽力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

さて、この会議につきましては、昨年度に2回開催いたしましたところ、皆様方からは、本県の認知症の方を取り巻く状況や、認知症に関する施策、認知症施策推進計画の内容などについて、多岐にわたる様々なご意見をいただきました。

今回の会議におきましては、皆様方から、前回までにいただいたご意見やパブリックコメントでいただいたご意見の対応や、それを踏まえて修正した認知症施策推進計画の案などをご説明させていただきたいと思っております。限られた時間ではございますが、皆様方からは、それぞれの立場から忌憚のないご意見を頂戴いたしますようお願い申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。

それでは本日はどうぞよろしく願いいたします。

○協議事項「富山県認知症施策推進計画の案について」(事務局説明)

○意見交換等

【村上会長】

それでは皆様から2点に分けて、ご意見を伺いたいと思います。

まず1点目は、富山県認知症施策推進計画の案のことにつきまして、そしてまた2点目は、資料にございました、多様な主体による連携協働を促進するために、どのようなことに取り組んでいきたいか、またそれはどのような取り組みが考えられるかということにつきまして、これは委員の方お1人お1人から全員からご発言をお伺いしたいと思っております。

それでは1点目の富山県認知症施策推進計画の案について、ご意見はございますでしょうか。挙手またはオンライン参加の方はカメラの前で挙手いただくかZOOMのリアクション機能からボタン押していただきまして、お知らせください。

この1点目につきましては過去に1回、ご意見を伺っている内容でございます。1点目の推進計画案につきましては、事務局の提示された案に概ね了承いただいたということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは2点目の多様な主体による連携協働を推進するためにどのようなことに取り組んでいきたいかなどにつきまして、ご発言をお願いしたいと思います。

それではまずここで、ご出席の皆様から順次、そしてその後にオンラインでご出席されている方にご発言いただこうと思っております。では会場出席者のうち、認知症の方の生活を支える立場からということで、まず、富山県生活協同組合連合会会長の寺岡委員代理の若林様、お願いできますでしょうか。

【寺岡委員(代理:若林氏)】

富山県生活協同組合連合会の若林です。

私ども生協の方では、配達職員、それとパートさんも含めて、教育プログラムの中に認知症サポーター養成講座を入れておりまして、全職員が認知症サポーター養成講座を受講し、認知症サポーター養成講座を受けた者が配達、或いはお店の方に出ております。

さらに、意見の方にも書かせていただいたんですが、他団体との連携のところでは、去年は富山大学生協の方で、学祭で認知症サポーター養成講座を開催しまして、神明包括支援センターさんの協力を受けて、富山医療生協の方でブースを出してやったところ、結構、地域の組合員さん或いは学生さんの評判もよかったものですから、今後も、そういった各イベントの際に、認知症サポーター養成講座、或いは認知症に対しての意識を広めるような活動や取り組みをしていきたいと考えております。

【村上委員】

ありがとうございます。では北陸銀行法人ソリューション部地域創生室長の新田委員お願いいたします。

【新田委員】

北陸銀行の新田です。

今回初めての参加になりますが、よろしく願いいたします。銀行においても、やはり認知症の方が来店されて、通帳を失くしたとか印鑑を失くしたとか、同じ方で毎日来るとかですね、色々な場面で対応させていただいております。現場の判断で対応しているところもありますけれども、やはりこういったものについては、対応策を、1つマニュアル的なものがあって、各機関と一緒に取り組んでいくということもできればいいかなとは思っております。

【村上会長】

ありがとうございます。次にアルビス株式会社の池田委員お願いいたします。

【池田委員】

アルビスの池田でございます。

当社の方でも、これから、また、現在ということで、いくつか進めていることがありますので、そのことについて少しお話をしたいと思います。

当社の方でも、現在では約 700 名強ぐらいの従業員が認知症サポーターの講習を受けて、認定をもらいながら、お店で気づいたことについて、できる限りのことで対応していこうということで進めておりますし、認知症の人にやさしいお店ということで、富山市、射水市、また石川県、福井県の全店が認定を受けるような形で進めています。

また、認知症予防また生活習慣病というようなことで、健康づくりのミニ講座といった情報発信等もお店の方を使って実施しているということになります。

あと、計画の方にもありましたけれども、認知症バリアフリー社会の実現に向けてということで、オレンジカフェということで、今はまだ富山県の方では実施をしてないんですけれども、福井県の方では、毎月1回第3木曜日に、地域の包括支援センターの協力も得ながら、実際に認知症の方にお買い物をしていただき、ゆっくりとご自身で体験していただくようなことをしておりますし、そのあと、飲料とお菓子なんかを提供して話していただいたり、ゲームをしたりというような機会を、お店を使ってやっています。この部分については、認知症月間でもありますので、9月に私どもの本社のある射水市の大島店というところで、ゆっくり買い物の体験も行っていただくようなことを、実施予定にしています。

また、富山県内の全店には、この会議のメンバーにも入っておられる、認知症の人と家族の会富山県支部の方と連携して、困り事の連絡先がわからないというようなこともあるとお聞きしたことから、全店でポスターを掲示したりしながら、困ってる方がどういうふうにしたらいいのかということの中で、連携しながら協力していきたいなと思っています。

あと、当社では移動販売事業を 24 台ほどやっています、富山県でも稼働しているわけですが、このことについては見守りも兼ねていて、過去にも、ドライバーが、いつも買い物されている方が違う行動をされたり、違う地域でその方を見て、民生委員の方に連絡をしたりというようなこともあり、そのようなことについても、今後も進めていければと思います。

今後の取り組みということでは、今、東邦大学の医学部の学生さんと認知症の人にやさしい売場の検証などに取り組んでいるというのと、軽度の方のチェック講座みたいなことを 10 月に予定しています。

我々はスーパーマーケットということで、お客様に近いところで商いをさせていただいている関係上、少しでも地域の方の困りごとを、全体の中で少しでもやっていけたらいいんじゃないかなというこ

とで、現在進めていることや取り組んでいること、また今後取り組んでいきたいということで、いくつかの事例を申し上げます。

【村上会長】

ありがとうございます。それでは、富山県ケーブルテレビ協議会の上野委員に代わりまして、島倉様お願いいたします。

【上野委員(代理:島倉氏)】

改めまして、富山県ケーブルテレビ協議会でございます。理事長の上野が欠席なものですから、代理で島倉でございます。事前に上野とは協議いたしましたところであります。

最初に、このケーブルテレビ協議会、皆さんのお話を聞いておりますと、この認知症への対策・対応というのは、皆さんが大人だとすると幼稚園入りたてぐらいかなということで、大変申し訳ないんですけども、そういう中で一体何ができるのかなというのを話し合っただけで済ませました。

まず、富山県内には、9局のケーブルテレビ局がございます。そこが拠点となって、皆さんや色々な団体さんと連携することができるんじゃないかということと、あとイオンですとか、アピタですとかそういったショッピングモールにも店があるケーブル局もありますので、そういったところも、色々な連携ができるんじゃないかなというのが1つございます。

それから、テレビ局でございますので、県内にある9局のケーブルテレビ局、全部合わせますと、県内の世帯数に対して70%以上接続をしております。接続というのはご利用いただいているということになりますけれども、その接続先に対して、それぞれの地域のケーブル局が、自分の専門の放送チャンネルというのを持っております。これはコミュニティチャンネルというもののなのですが、こういったもので、この計画のお知らせですとか、進捗具合というのを、広くお知らせすることができるんじゃないかなと。例えば、進捗だけではなくて、こういうときにはこうしてもらいたいというようなところも、色々な形で放送をしていけるんじゃないかなとは考えております。

一方で、技術面というところで言いますと、新しいWi-Fiのシステム、Wi-Fiセンシングという技術があるんですけど、こういったものを利用しますと、カメラを設置しなくても、或いはGPSを装着しなくても、部屋の中に限りますが、いつもと違う動きをしているというのがわかります。カメラがあるとやはり高齢の方は嫌がる方も多いですし、GPSも外してしまったら終わりということで、そういったWi-Fiセンシングで人の様子を見守るというような技術の実証実験というのを、いくつかの局でやっております。こういったものもご利用いただきながら、見守りの1つにできるんじゃないかなというようなことを考えております。

【村上会長】

ありがとうございます。それでは公共交通を支える立場から、金閣自動車商会佐々木委員お願い

いたします。

【佐々木委員】

佐々木です。私たちのようなタクシー事業者は、公共交通として、市民の足として仕事をさせていただいています。まず仕事として、健常者の方や障害者の方、或いは認知症の方にしても、安全にご本人さんの希望の場所、目的の場所にお連れするお仕事なんですけれども、先ほど認知症の方のご意見で、希望を持った生活という言葉と、あと孤立することなしに生活したいという言葉がありました。

まさしく、よくあるケースでは、認知症なんですけれども、状態の良い日悪い日があって、良い日などには買い物に行きたいという自分の希望をおっしゃって、よくあるのは一人暮らしの方で、離れたところに娘さんやご家族が住んでらっしゃる方で、電話してこられて、タクシーをご利用になって、自分のご希望の場所にお連れして、その用事を済まされて帰って行かれたという形なんですけれども、後になって家族の方からうちのお父さんは認知症なんだから色々な場所に連れて行かないでくださいとか、そういったクレームのようなことがあったりして、ご本人さんとタクシー会社との間に、ご家族などが入ってこられて、ちょっと理解をしていただけなくてトラブル、ということも、仕事内容的にはたまにあるので、そういったときには、間に入っていただけるような施設とか、担当の部署とかあればいいなあと、ご本人さんの希望を果たしてあげたいですけれども、ご家族の安心もまた満たしてあげたいと。

ちょっと複雑で難しい立場でもあるので、そういったときにどうしたらよろしいかという、悶々と日々いろんなケースを考えて仕事をしているという状態もあります。

【村上会長】

ありがとうございました。では、あいの風とやま鉄道株式会社伍嶋委員お願いいたします。

【伍嶋委員】

ありがとうございます。

当社ではこれまで、公共交通機関、鉄道事業といたしまして、ハード的な整備、例えば駅のエレベーターでありますとか、或いはスロープをつけるとか、ハード的な部分で、色々なバリアフリー化を進めさせていただいています。また、ソフト的な対応では、車椅子の方にはエレベーターのある駅まで誘導して、1人が介助して目指すべき駅にお届けするといったサービスはしてきたわけです。

認知症の方になりますと、やはり私ども鉄道事業会社として、まだまだ対応をどうすべきか、経験なり、取り扱い事例が決定的に不足しているというのが、私は今思っているところです。そういう意味では、やはり今、先ほどおっしゃっていたタクシー会社と違いまして、大きな公共交通機関の電車という車両に乗っていただく形になるので、やはり単独でお乗りするという場合にはかなり危険が伴

うということもありまして、なかなかこれまでは、改札で色々な事情もお聞きしながら、基本的にはご家族の方に連絡するとかそういった対応をさせていただいてたんですけども、今後、新しい認知症観といったことに基づいて実感的な理解を深めるということでしたので、やはりこれは非常に大事なことだと思います。そういう意味では、どういう形で、それぞれの障害をお持ちの方に適切な対応をするかということ、例えば、連携ということを先ほど仰っておりましたので、私どもも、例えばソーシャルワーカーの方に相談するとか、或いは関係団体の皆さんにいろいろ助言をいただくとか、或いは地域包括支援センターの方々とも相談するとか、色々な形で、適切な事例なり、そういったものの対応の仕方ということを学ばせていただきたいというのが正直な実感です。その上で、マニュアル的なものが作成できれば、より障害をお持ちの方に寄り添った対応ができるのかなと思っています。

もう1点は、仮にその駅までこられて、駅からタクシーなりバスなり、或いは最近では、市町村で要望に応じたデマンドバスとかコミュニティバスとか、いろんな二次交通がありますので、そういう二次交通の事業者の方にしっかりと認知症の方を引き継ぐような取り組みも必要かなというふうに思っています。

また、最近、デジタル技術を活用いたしまして、例えばAIカメラとか、そういったものを入れて、色々な形で乗客の方々の皆さんの行動なり、或いは、どこの駅からどう移動されたかとか色々な情報把握もできる、といった技術もありますので、将来的にはそういったものも活用しながら、より、適切にといいますか、希望に沿った形での対応ができないか、時間をかけて検討して参りたいと思います。

いずれにせよ、やはり私たちは、特別な取り扱いという、そういったノウハウを持ち合わせておりませんので、これから様々な団体の方々と連携しながら取り組み、対応の適切な方法といったものについて、しっかりと研究して参りたいと思います。

【村上会長】

ありがとうございます。これまで認知症の方の生活を支える立場、それから公共交通を支える立場の委員の皆様方にご発言いただきました。生活に密着した場での様々な気づきがあると思いますし、そういったところで目配りしていただくことですか、またサポーターの講習もたくさん行われているようで、非常に心強く思いました。いろいろお困りのこともあると思いますし、おそらく現場では試行錯誤されながらやっておられることと思います。たくさん質問もあるかもしれませんが、まず一通りご発言いただきました後に、またご意見を頂戴したいと思います。

次に行政の立場から、富山市福祉保健部の次長の山本委員お願いいたします。

【山本委員】

富山市の山本でございます。

多職種、多様な主体による連携協働に関してということでございますけれども、本市では認知症施策に以前から重点を置いて取り組んできておりまして、特に今日ご参加の皆様、委員の企業、団体の皆さんには、長く我々の事業にご協力ご支援をいただいているというところでございます。

例えばその1つとして、認知症の高齢者見守り協力団体というものになっていただいている企業団体が約600あまりございまして、そういった方々とも毎年、ネットワークの会議などを催して参りました。

この基本法の動きもございましたし、実際に必要なものは何なのかということを検討していくために、私どもの内部会議の方も改変しまして、協力団体の方に集まっていただく会議も、官民情報交換会というふうに令和6年度からは改名しまして、その中には、身近な事業者の方にも参加いただくとともに、認知症の家族の会の方にも入っていただきまして、生の声をお聞きする機会を増やそうと努力しているところであります。

また、その話の前段としましては、私どもの職員が認知症カフェなどの場に、少しお邪魔というか、介入させていただきまして、そういうところで本人ミーティングとして、ご本人やご家族の方から、どんなことをお思いなのか、或いは、今ほど申しました情報交換会のような場に出ていただけるだろうかということは何度かトライしております。まだ少しその辺は、個々人の差がございますので、形になるには時間が必要かなと思っておりますけれども、いずれにしましても、今回の計画の根本にありますように、認知症の方の本人の考えをしっかりと取り入れた事業をやっていくために、そういう形のもを少しずつ推進しているというふうに考えております。

【村上会長】

では市民活動を支える立場から、富山県社会福祉協議会の高畑委員の代理で金尾様、お願いいたします。

【高畑委員(代理:金尾氏)】

事務局次長の金尾でございます。

私ども富山県社会福祉協議会も、福祉施策、様々な事業やっております。

認知症の方々に対してということで、直接的な事業と、福祉施設への支援ということでの間接的な事業等をやっているんですけれども、今回多様な業種による連携協働というような点から考えますと、直接的に認知症の方々を支援する施策ということで、ケアネット事業ですとか、日常生活自立支援事業というようなものやっております。こちらは若干判断能力のある認知症の方々ご本人と契約を結んで、本人の金銭管理とか、福祉サービスを受けるお手伝いをするというような事業だったりもします。

あと、ケアネット等の事業ということで、地域で1人で暮らしていらっしゃる軽い認知症の方の生活課題ですね、ごみ出しとか買い物代行とか、そういったものを近隣の皆さんがチームを組んで支援

を行う活動をしています。そういったような事業について推進をしてるんですが、やはりこういった生活課題は、今回の計画にもありますが、認知症の方の社会参加をどんどん進めていくということであれば、今以上に様々な課題が出てくるんじゃないかと思います。

そうなってくると、やはり福祉の分野だけとか、医療の分野だけということでは解決策がなかなか図れないということが多く出てくると思いますので、そういったところで、交通ですとか金融ですとか、様々な生活に関わる分野の皆様方に色々と協議した上で、解決を図っていくというようなことが今後ますます必要になってくるのかなと思っております。そういった意味で、課題に対して、皆で集まって協議して、解決に向けていくようなワーキングチームみたいなものが今後、何か仕組みとして、できていけばいいと思っております。

【村上会長】

ありがとうございます。それでは地域の医療を支える立場から、富山県看護協会副会長の渋谷委員お願いいたします。

【渋谷委員】

渋谷でございます。

今ほど皆様の意見を伺っていると、たくさんの一般企業の方々が、認知症サポーターを養成されたりとかということをやさして、認知症の方々の生活を、水面下でアクシデントにならないようなところで支えてくださっていたんだということを改めて知りましたし、それはそれですごいことだなというふうに思いました。けれども、先ほど当事者の方々のご意見というのを聞かせていただいたときに、やはりまだまだ理解が足りないですとか、生きづらさを抱えながら、社会がそんなに簡単に変わるとは思えないですとか、というようなご意見が実際にはあるということを考えますと、ポイント1のところの新しい認知症観というの、まずはどうやって、本当の意味で県民全体に浸透させていくかということと、ポイント2の多様な主体による協働というのはもう切っても切り離せないと言いますか、新しい認知症観を醸成しながら、どうやってみんなで社会をつくっていくかだということを改めて思った次第です。

その認知症観云々については、例えば今は若い人たちはSNSですとか動画ですとか、そういうようなものしか見ない世代だったりもしますので、そういうところも活用しなきゃいけないと思いますし、先ほどケーブルテレビの方のお話もありましたが、そういう周知の仕方もあるかと思います。

例えば、医療や看護のところだけでお話させていただければ、認知症対応力向上研修というのが実際にあって、それをたくさんの医療者や看護師が毎年受講しているのですけれども、そういうような場面でも、私たちはついついBPSDと言いまして、認知症の方でどうにもこうにも対応しきれないような方にどう対応していくかということに、主眼を置いてしまいがちなのですけれども、そうではなくて、新しい認知症観をもとに、認知症の方々と一緒に暮らしを支えていくんだという、その原

点がそこにあるんだというようなことを、改めてその研修でも周知していくことも必要かなと思いました。

それから、多様な主体による協働というところで、先ほど、職能団体への周知等色々ありましたけれども、28 ページの図ですね。たくさん色々な人たちが安心して暮らせる地域を作り上げているんだというこの図を、実際にそれぞれがどんなふうに支えているのかという、その具体がわかって全体像が見えるような、何かそういうようなものができればいいんじゃないかなと思いますし、看護の世界は、2年に1回全国で看護サミットというのをやったりするんですけども、認知症サミットというふうにしてしまうと少し言葉がよくないような気がします、みんなでそれぞれの職種の人たちが、こんなようなことをやっているんですよということを、共有し話し合うような場を、年に1回とか、2年に1回とか、サミットみたいなような形で作れたらいいんじゃないかなというふうに思ったりもしました。

もう1つは、認知症認定看護師というものが、県内には何人もおります。その人たちが、もっと地域に出て、新しい認知症観というところも踏まえて、認知症の方々とどう生活していけばいいかというようなことを、例えば自治会の方で何か研修会みたいなのを開いたりとか、そういうような場もあればいいかなというふうにも思ったりしました。

【村上会長】

ありがとうございます。それでは富山県医師会常任理事の松岡委員お願いいたします。

【松岡委員】

皆様いつもお世話になっております。県医師会から参りました松岡でございます。

まずはこういった認知症施策の新しい法律ができて、そしてそこに謳われているような権利が実現するような国づくり県づくりを、幅広くやっていこうという活動に対して敬意を表したいと思います。

どの立場で言ってるんだという感じですけども、富山県は非常に保守的で、ちょっと行動のおかしなような方が地域で生活するというのは昔から困難な地域というふうに言われておまして、私精神科医なんですけれども、精神科の病院ができる前は私宅監置と申しまして、家の中に牢屋を作って、精神障害や行動の異常な方を監禁するというのが、ずっと行われていたんですけども、富山県はこの私宅監置の自宅牢というのが非常に強健で立派な作りであったと。家が広いとか大工さんの腕がいいとか色々な事情があったようなんですが、そういったことで東京大学の呉秀三先生たちが大正時代に見に来て、写真を撮って、今復刻版で読めるんですけども、そういったような、もともとそういう土地柄ではございます。だから、精神障害とかの高度障害や認知症の方は、やはり共働きもございますので、四六時中誰かが見るというのは難しいので、どこかに入所ないし入院という形で長期で入院なさってる方も、これまたとても多いんですね。ですので、精神科病院に患者さんが入るとなかなか退院できないという、そういう県でございますし、今精神科病院は全国的にはバラバラになってきており、病院が経営できなくなるくらいの時、という今世の中なのですが、富山県とあといく

つかの県だけ何故か、今なおそういった昔ながらのやり方が残っているというようなことで、この法律で謳っていることと全く真逆な状態が現状あるということですので、ここに書かれている当事者の方の権利が実行されるには、大きな山があるというふうに思っております。

一方で、この権利ベースの世の中づくりということを考えますと、権利を持っている方、保有者が当事者なんですね。その権利が次、実行されるときに、或いはアンメットニーズが実現されていないことは、債務履行者側の不手際とされるわけですが、この場合の債務履行者というのは、行政だけじゃないんです。実は我々全員、多分今日今いらっしゃる方全員がステークホルダーという書かれ方しておりますので、民間事業者もですし、何らかの決める立場にある者はすべてそのアンメットニーズが満たされていないということに対して、責務を負っているというのが新しい考え方でございます。そういった国づくりを進めていくというようなことで、今ほどの多くの皆さんが色々な活動をご紹介していただいて、それを実現していかなきゃいけないんだということを改めて思った次第です。

医師会の方では、県高齢福祉課さん、それから会長のご指導のもとに、かかりつけ医の方が認知症対応力を勉強していくような会を持ちましたけれど、ここでぜひ申し上げておきたいのが、認知症サポート医制度というのをずっとやっております。認知症サポート医というのは、特にその認知症の対応、BPSDの対応とかそういった色々な事柄に対することを、一生懸命中心的にやっていたくような先生で、講習をすごく勉強していただいて、これが高齢福祉課のHPの方にリスト名簿が掲載されておりまして、どなたでもそのリストを閲覧することができ、お名前とその勤務先と、そこにアクセスするための住所等が一覧となっているようなものが掲載されてございます。

私県の医師会の方で一応サポート医の活動、研修とかを担当しているようなことで、先生方の話を直接聞く機会があるんですけども、すごく大活躍でお忙しくて本当に大変そうな先生もいらっしゃれば、自分が認知症サポート医であることを忘れてしまっていて、言ってくれてありがとうという先生もおられます。随分と温度差があります。あと、地域によっても、こういうことを地域でやりたいと言っているけれども何も聞いてもらえなかったとか、力を発揮できないとかと言っている先生も実際におられます。まだまだこの制度は、始まって随分経ちますけれども、地域の皆さんが十分使いこなせていないというか、使いものにはまだなっていないというふうに考えておりまして、その名簿は誰でも見れますので、どこにそういう志を持つて先生がおられるんだということも提示されてるわけですので、ぜひ皆さんに上手に使っていただけるようになると、せっかく研修を受けていただいている価値もより高まるかなというふうに思いました。

それから最後に予防の観点なんですけども、認知症の予防はこの法律の肝になっておりますし、先ほどの資料4の方にも記載されておりまして、ここからは情報提供なんですけれども、2017年にジル・リビングストーン教授が、ランセットという雑誌で、認知症を予防することができる生活習慣だとかで、高血圧を何とかしたり、肥満を何とかしたり、鬱を何とかしたり、孤立をしないようにしたりとか、そういったことで35%の認知症が予防できるんじゃないかというようなことを言っておりまして、

非常にセンセーショナルで行政と福祉施策等にも大きな影響を与えたわけですが、この先生、ずっとその後もコンスタントにこの仕事を続けてらっしゃいまして、昨年のデータですと9項目が10項目に増えまして、なんと予防可能なパーセンテージは35%から45%になりました。たった7年間で10%上がっていて、それには何を持ってきたかということ、大気汚染を何とかすればいいとか、視力を何とかすればいいとか、LDLコレステロールを何とかするとか、頭を守りぶつけないように、深酒しないとか、そりゃそうだろうと思うようなことばかりなんですけれども、そういった具体的にこれに気をつけてそれを予防できれば、将来認知症になる可能性がここまで減るんだというようなことを提唱していらっしゃいまして、ジル先生のこの一連の研究、ランセットの件、報告ですけれども、今後の施策とか活動にも生かせるものと考えましたので、情報提供させていただきました。

【村上会長】

ありがとうございます。それでは富山県介護支援専門員協会の坂東委員の代理で、平田様お願いいたします。

【坂東委員(代理:平田氏)】

平田と申します。よろしく願いいたします。

最初に現状を少し皆さんにわかりやすく説明したいと思うのですが、先月、特別養護老人ホームの施設長が集まって話をする場所で、富山県全体のデイサービスの利用者が減ってきているというような話が出ておりました。高齢者が増えていて、認知症の人たちも増えてきているというのにもかかわらず、デイサービスの利用者は減ってきているんじゃないかというような、ちょっと矛盾したようなことも生まれています。

要因としては、75歳以上の方が、県や国が試算しているより元気な人が多かったんじゃないかというような要因もありますし、もう1つは、グループホームとか特別養護老人ホームとか、いろんな施設が町中に今出てきていますけれども、多過ぎるんじゃないかという話もあるんじゃないかなと思うんですね。

ですから、今までやってきた介護保険っていうものが、介護の人材が不足していく中でどうやって人材を確保していけばいいのかということも大事なところなんですけど、やはり皆様が先ほどおっしゃられたように、地域でどうやって、認知症になっても、介護が必要になっても暮らしていけるかというところを、一旦立ちどまって、国全体、県全体で考えるべきじゃないかなと、皆様の意見を聞いて、改めて感じたところです。

例えばですけども、アルビスさんの取り組んでおられる移動スーパーだとかは、私たちの施設の方に来ていただいたりして、高齢者のデイサービスの利用者さんがそこで物を買っていくとか、朝ご飯にするだとか、ここは都市部ではありませんので、あまり認知症の人が、電車を使ってバスを使ってということは少ないかもしれませんが、交通機関の人たちとの、こういう意見交換の場をより多くし

ていくといったことが、これから先、社会保障制度を、よりお金がかかるようなものにしていくんじゃないかと、現状でどうやって、介護、社会保障費を低くしながら、地域に住めるまちづくりをしていくかというところに少し逆戻りをして、転換まではいなくても、施設ばかりではなくて、在宅で暮らせる場を作ることが、とても大事なことだと思っております。

今ほど聞いていた通りなんですけど、パブリックコメントでもありましたが、じゃあ何が必要かという、私たちケアマネジャーの担当してる皆さんで困難事例というのがよくあるんですけども、一番困難事例の方は、結局のところお金がない人たちなんです。ということはお金があれば、認知症であっても要介護が少しあっても、在宅で暮らせるよということなんです。ですからそういう場所を使って自助互助公助と言いますが、自分が介護が必要になっても、お金を払って生活できる人たちをふやしていくってことが、国全体の大事なことではないかなと思います。

今日の皆さんの意見を聞いて、こういった場がとても大事だなと思っておりますし、ケアマネジャーにもワークサポートケアマネジャーというものができました。企業に行って、介護の必要な方々にアドバイスをしたり、育児休業のように介護休業を取るにはどういった取り組みをすればいいかということをお話せる場所ですので、ぜひ皆様興味ある方は、ケアマネ協会の方に連絡していただいて、私たちも出前講座を行っていきたく思っておりますので、是非ともよろしくお願ひします。

こうは言っていますが、やはり生活を支えるというのは言葉で言うのは簡単ですが、一筋縄ではいきません。大きい問題としては、福祉業界として、職能団体とか事業種別が多すぎて、福祉業界について、私たちの業界の中でも説明できない人がたくさんいると思うんです。そういったところもシンプルに皆さんに伝える技術を、私たち福祉業界は、県の方々や行政の人たちと作っていかなくちゃいけないんじゃないかなと常々思っておりますので、そういった取り組みの影響が吉報になればいいなと思っております。

【村上会長】

ありがとうございます。大変良い取り組みをたくさん聞きたいところだったのですが、だんだんと時間が押して参りました。オンライン出席者の方からのご意見を伺いたいと思ひます。

認知症の人の生活を支える立場から、本橋委員お願ひいたします。

【本橋委員】

お疲れ様です。

私の方はチェーンドラッグストア協会なので、各企業によって、取り組みや状況が少し違うのかなというところもあるんですけども、やはり従業員に認知症サポート研修等を受けていただいて、特に認知症の方に関しては驚かせないとか、急がせないとか自尊心を傷つけないとか、といったことが重要だとは思ひますけども、こういったことはお店で売り場に行ったとき、もしくはレジを打っているときに、認知症の方以外にも基本的なことだと思ひるので徹底したいと思ひます。

また、レジが調剤なんかの窓口のときに、同じものを毎日買いに来るであるとか、お財布の中がパンパンであるとか、そういうことだけでも、この人は認知症じゃないかということは想定できるようなケースがあると思うので、やはり早期に見つけて受診勧奨等も考えられるとは思いますが、こういうことをやっていきたいなど、また各企業にそういうことを進めていきたいと思っております。

【村上会長】

ありがとうございます。では日本郵便株式会社の加納委員代理で、山本様お願いいたします。

【加納委員(代理:山本氏)】

日本郵便北陸支社長加納の代理の山本でございます。

今、郵便局としましては、地域に根差した郵便局として、多様な協働ということで少しお話をいたします。認知症サポーターの養成ということで、富山県内の郵便局では、社員が市町村の開催する認知症サポーター養成講座の受講をしております、認知症や障害について理解を深めているところでございます。できる範囲の支援を通じて、認知症の人や障害者にやさしい地域づくりに貢献しております。

2025年4月1日の現在、富山県内では675名の社員が認知症サポーターに登録をしております。あと、地域包括ケア実践団体の登録としまして、2025年3月現在ではございますが、郵便局としまして263局が、地域包括ケアシステムの趣旨に賛同しまして、高齢者が住みなれた地域での暮らしを続けていけるように登録をして、高齢者の見守りや声かけにも実践をしております。

富山県様とは包括連携協定もしておりますので、引き続き、官民連携をした取り組みを実践して参りたいと思っております。

【村上会長】

ありがとうございます。それでは学識経験者の富山県立大学看護学部教授、木谷委員お願いいたします。

【木谷委員】

富山県立大学の木谷と申します。

本当に今回このような具体的な案が示されて、民間の方々含めて、実現に向けて取り組んでいらっしゃるというところに非常に心強く思ったところでございます。

私自身は、今看護師の養成というところに関わっておりますので、先ほどから幾度となく出ております、この新しい認知症観というところで、若者たちへのサポーター養成講座も含めて、若者を巻き込んでいくというようなところから始めて、また若者が発信していくということであったり、先ほどか

ら、一人暮らしの問題であったり、交通とか買い物の問題も出てきましたけれども、そういったところに、一緒に学生達が課題解決に向けて取り組んでいくような活動ができれば、すぐにはなかなか変わっていかないとは思いますが、児童も含めて若いうちから、認知症に限らず人権教育といえますか、認知症と言ってもひとくくりにしないといったような基本的なところは、やはりやっていきたいというふうに、改めて思っております。

また、多職種・多機関連携でという視点で、ACPというようなものをきっかけに、何かそういう場ができないか考えてみたいと思っています。例えば多職種によるACPに関するセミナーであったりとか、地域の人たちが集まる場で、ACPのように仰々しくなくても、普段の生活の中で自分の死生観だったりといったようなことを、座談会みたく話し合える場をできたらいいとか、認知機能が低下してきてからではなくても、健康なときからそういったことを話し合っていけるような、多職種で、何かできないかなということ、また少し考えてみたいと思っています。

私どもはやはり県立大学でもございますので、県立大学として何かできることがあればまた遠慮なくお声がけいただきたいということも、考えたところでございます。

【村上会長】

ありがとうございました。では行政の立場から、立山町健康福祉課長水上委員お願いいたします。

【水上委員】

立山町、水上です。

以前、認知症サポーター養成講座を受講された民生委員から、日頃、見守り活動をしているけれど、地域の中での見守りの目は、少しでも多い方が良くと常々感じているとお聞きしたことがあります。引き続きの取り組みではありますが、小学生なども含めた地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座、それから認知症カフェ、オレンジカフェの全体研修会などを通じて、認知症や認知症に関すること、どこシル伝言板などを初めとした認知症対応のための支援について、今まであまり知らなかった方々にも、正しく理解していただけるよう努めて参りたいと考えております。

9月の認知症月間以降開催いたします、各種講座や研修会の内容にも、新しい認知症観や認知症高齢者と声かけ、模擬訓練などを取り入れて参る予定です。また、認知症サポーター養成講座、認知症高齢者等見守りネットワーク協力機関への登録などについて、町内民間企業からの参加が徐々に増えてきておまして、引き続き参加拡充を推進して参りたいと考えております。それから、ご家族、周りの方に異変があった場合など、困り事があった場合には、地域包括支援センターに気軽に相談してくださいということで、積極的にお伝えして参ります。

こうした地道な取り組みではあるんですが、認知症の方を見守り、支援していく体制の充実につなげて参りたいと考えております。その他、生活支援体制整備協議会の開催によりまして、地域内

で、福祉活動に携わっていらっしゃる生活支援コーディネーターや、認知症の地域支援推進員等の活動内容、地域ケア活動における課題解決のために活用できる地域資源などについて、関係機関、関係団体間で情報共有をいたしまして、日頃から関係者間の顔や活動状況が見える体制づくりに努めて参りたいと考えております。

【村上会長】

はい、どうもありがとうございました。民間も公的な側面からも、認知症の方との共生の社会が築けるように、非常にたくさんの取り組みがなされていることが今ほど報告されました。

一通りご発言いただきましたけれども、他の委員のご発言をお聞きになられて、さらにご質問、ご発言したいこと等、追加のご発言ありましたら、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは一旦ここで区切らせていただきまして、次に報告事項に移ります。認知症月間における県の取り組みについて、事務局から説明をお願いいたします。

○報告事項「認知症月間における県の取組みについて」(事務局説明)

【村上会長】

ありがとうございます。ただいまの報告事項につきまして、何かご質問ご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは引き続きまして、富山県成年後見制度利用促進協議会の設置について、説明をお願いいたします。

○報告事項「富山県成年後見制度利用促進協議会の設置について」(事務局説明)

【村上会長】

ただいまの報告事項につきまして、ご意見ご質問等はございますでしょうか。

それでは、これで報告事項等は終わりなんですけれども、何か全体を通しまして、ご意見のある方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。今日かなりたくさんの取り組みをご発言いただきまして、本当に身近なところでの気づきですとか、見守りが大変重要であること、そういったところから、ご本人さんやご家族の困っていることですとか、連携を図る方向に向かっていく可能性というのを非常に感じました。

特にございませんか。

素晴らしい取り組みたくさんあったと思うんですけれども、全国のホームページ見ていると、事例特集とかというのが多数出ているところがありまして、具体的に県内でこんなことしてるのかということがよくわかるんですが、富山県はすでにそういったことはどこかに入れてあるんですかね。

【富山県厚生部高齢福祉課 地域包括ケア担当課長】

特に民間のすばらしい取り組みについて、実はそういう事例集がまだ公表できておりませんで、取り組みの把握自体もなかなかできていないところですので、今日教えていただいた内容等も含めて、少し何かこういう活動があるということを取りまとめて、また皆様にご案内できるようにしていきたいなと思っております。

【村上会長】

ありがとうございます。それでは、以上をもちまして本日予定しておりました議事は終了いたしました。委員の皆様には円滑な議事進行にご協力賜りありがとうございます。

最後に有賀厚生部長から一言お願いできますでしょうか。

○閉会

【富山県厚生部長】

皆様本日はお忙しい中会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

もちろん、当事者の方々の意見や、地域、企業、医療、福祉、教育といった、様々なお立場からの取り組みでありますとか、課題の共有ということを通じまして、我々が誰もが安心して暮らせる地域づくりということを目指すわけですけれども、ここに向けての多くの気づきと学びというものが得られたんじゃないかなと思っております。

特になるほどと思ったのが、松岡先生の富山のこの難しさというか、どうしても隠してしまうとか、その地域で地域にいらっしゃる方を支えるというのが、これまでやはりなかなか難しい地域柄だったということがあって、富山だけが全部悪いとかそういう話じゃないんですけれども、その中で改めて普及啓発というのは、特に新しい認知症観というところでは、本当に重要だし、こういう会議をやると必ず普及啓発って話が出てくるんですが、本当の意味で、特に富山にとってはすごく重要なところなんだなということが、改めて理解というか、実感できたところでございます。

今後については、皆様方からいただきましたご意見やご提案もいくつかあったと思いますので、そういうところをもとに、より実効性のある施策ができますように、しっかり計画に盛り込んで、少なくとも県庁の中では、他部局とも連携しながら進めていくように努力していきたいと考えております。

今後とも、委員の皆様方からは、高齢者施策ということだけではなく、認知症施策ということだけでなく、厚生行政全般に対して、またご指導いただけるようお願い申し上げまして、ご挨拶としたいと思います。

本日はどうもありがとうございます。

【司会】

本日、富山県認知症施策推進計画について、委員の皆様のご了承いただいたところですが、計

画につきましては、製本ができ上がり次第、皆様のお手元にお送りしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは以上をもちまして、令和7年度富山県認知症施策推進会議を終了いたします。

本日は皆様どうもありがとうございました。